

兵庫県に緊急事態宣言が発令されましたが、フィットネスジムウップスでは以下の対策をとって営業いたします。

(特措法 45 条第 2 項の床面積要件から外れています。)

フィットネスジムウップスコロナウイルス対策

『3つの「密」を避ける』

①換気の悪い「密」閉空間

常時下窓を開放。上窓も開放する時間を設けます（雨天荒天時除く）。

②多くの人の「密」集する場所

入場制限を行う場合がございます。

③近距離での「密」接した会話

近距離や大きな声での会話はご遠慮ください。スタッフはマスク着用いたします。

メンバー各位におかれましてもご自身の体調管理に留意していただき、**少しでも体調が優れない時は利用をお控え下さい。**また、施設ご利用時は、こまめな手洗いや除菌剤による手指消毒、咳エチケットの励行をお願いいたします。

尚、緊急事態宣言発令中は土曜日の閉館時間を **20 時**とさせていただきます。

今後の状況により対応内容等を変更させていただく場合がございますので、館内掲示及びHPにてご確認くださいませようお願い申し上げます。